

高校生のための

年金ディベート道場！

国民年金への理解を深める主体的・対話的で深い学びの促進と
高大接続年金教育へ向けて

教材作成：東北公益文科大学公益学部 教授 阿部 公一



本教材は、公益財団法人日本教育公務員弘済会より、平成30年度日教弘本部奨励金の助成を受けて作成しました。【研究課題：高校の新設「公共」科目における年金教育の単元開発と実践的ディベート教材開発(助成番号:17A2-002)】



損するようでしたら、年金には加入したくありません！ 損か得か、大学生のディベート・ゲームを参考に、自分で考えてみます！





以下に、本教材の5つの特徴について紹介します！

〈1〉本教材は、厚生労働省年金局制作の「ねんきん情報アプリ」を活用した主体的な学びを前提に、ディベート・ゲームを通じて、公的年金が存在しない社会や、保険料を支払わなかった場合を想像させることにより、公的年金の意義や必要性についての理解を深めることをねらいとしています。

〈2〉本教材は、「ねんきん情報アプリ[※]」内の情報を生徒・学生が主体的に学ぶように、桃太郎のアニメの内容と連動させて、「国民年金の保険料なんて払ったら損だ！」という論題を設定しています。

※)まず、インターネットの検索機能から「ねんきん情報アプリ」(無料)を検索し、そのアプリをダウンロードしてください。次に、アプリの最初のページの各項目から「国民年金はじめのはじめ」をクリックし、そこから国民年金の仕組みなどを説明した動画(桃太郎のアニメ、赤鬼と青鬼のイラストが目印)をクリックし、内容を理解するまで繰り返し学習してください。

〈3〉国民年金に対する若者の意識変容に向けた実践的な年金教育の必要性から、所属大学では、国民年金を題材にディベート・ゲームを展開する基礎演習科目(1年次生対象)や専門演習科目等を開講しています。その実践的経験及びディベート記録の蓄積に基づいて、若者たちの行動を分析したうえで、高校生向けに本教材を開発しています。

〈4〉本教材は、高校生を対象に作成していますが、20歳未満の大学等初年次学生の活用も視野に入れて教材を開発しています。高校生の場合、公民科の「現代社会」科目や「政治・経済」科目、家庭科の「家庭基礎」「家庭総合」科目を通じて、本教材を活用することができます。

〈5〉本教材は、大学等の入学試験における小論文対策(公的年金、社会保障、少子高齢社会の課題等)にも役立つようにまとめてあります。肯定側立論からの挑戦に対する反論意見をまとめる訓練を通じて、論理的に整理して文章化する力を身につけられます。



先日、20歳になった大学生の兄が、国民年金の加入手続きに関して、親と相談していました。結局、手続きに関しては、親に任せていたようでした。

兄です。弟とは、年金に関して話をすることはありませんね！ 親に年金の手続きをしてもらうことは悪いことですか？ 20歳になったら、国民年金に強制的に加入しなければならないことを知りました。



年金なんて、遠い先の話ですよ。高校生の私たちには、まだ早すぎると思います。

これから、大学生のお兄さんやお姉さんたちが、国民年金の加入に関するディベート・ゲームを始めよう。せっかくだから、お二人とも見学させてもらいましょう。



加入しない選択の自由は認められないのですか！ 損するようでしたら、年金には加入したくありません！ 損か得か、大学生のディベート・ゲームを参考に、自分で判断します！

法律により加入が義務付けられているのは分かりますが、僕も、得なのか損なのか、自分で検討してみたいです。
全国の高校生のみなさんはどうですか？





ディベート・ゲームの論題は、「国民年金の保険料なんて払ったら損だ！」です。公的年金が存在しない社会や、保険料を支払わなかった場合など、多様な見方や様々な立場から考えてみましょう。また、自分たちの世代だけでなく、異なる世代の存在も忘れないでください。

審判役



肯定側



否定側



ディベートは、相手の主張をねじ伏せることを目的としていません。ディベートの訓練を通じて、①客観的な根拠に基づき自分たちの意見を主張するスキル、②相手の意見を正確に聞き取り理解するスキル、③異なる意見を持つ他者に対して、質問や反論するスキルを身につけることができます。

少子高齢社会における公的年金制度の課題解決に向けて、自分たちの世代だけでなく、異なる世代の存在も尊重し、深い考えに基づく合意形成を得るために、3つのスキルに基づくディベート力を身につけましょう。



審判役です！

高校生のみなさんは、立論を1つに絞って進めてください(大学生等の場合は3つ)。ディベート・ゲームの進行に関しては、次の進行表を参照してください。

ディベート・ゲーム進行表の例

論題		国民年金の保険料なんて払ったら損だ！
〔Ⅰ〕 立論	① 肯定	払わないことにより発生するメリットを主張する 払わないことにより発生するメリットの大きさや、優先的にしなければならない事の重要性を主張する。
	② 否定	払うことにより発生するメリットを主張する 払うことにより発生するメリットの大きさや、払うことにより防げる損失(デメリット)の重要性を主張する。
〔Ⅱ〕 質疑応答	① 否定 質疑	肯定側の立論の誤りや誤解を指摘する。 主張が客観的な根拠に基づいているかを確認する。
	② 肯定 応答	否定側の質疑に答える。 必要に応じて立論を補足する。
	③ 肯定 質疑	否定側の立論の誤りや誤解を指摘する。 主張が客観的な根拠に基づいているかを確認する。
	④ 否定 応答	肯定側の質疑に答える。 必要に応じて立論を補足する。
〔Ⅲ〕 反論	① 肯定 反論	相手側主張の誤りを指摘し自分達の正当性を主張する。 根拠に基づかない相手側の主張に対して反論する。 相手側が主張するメリットの小ささを証明する。
	② 否定 反論	
〔Ⅳ〕 最終弁論	① 肯定 最終 弁論	自分達の主張が相手側の主張よりも優位にあることを強調する。
	② 否定 最終 弁論	
〔Ⅴ〕 判定	審判の 判定	判定及びその根拠を伝える。

審判役は、授業時間を考慮して、Ⅰ～Ⅴの時間配分を決定してください。



審判の判定に不服が生じるかもしれません！
判定の後に、「異議申し立て」の時間を取り、納得いくまで議論して、両者の合意形成を得ましょう。



〈挑戦状1〉 国民年金の保険料負担により生活費が圧迫されるため、保険料なんて払ったら損だ。

◇肯定側立論



大学生になると、親元を離れて、一人暮らしをしなければならない場合もあります。そうすると、親元的生活費とは別に、大学卒業まで、毎月の生活費を負担していかなければなりません。そのうえ、20歳になれば、国民年金に加入することになり、毎月16,340円(2018年度)の保険料を負担することになります。国民年金に加入し、保険料を払い続けるとなると、収入が増えない限り、食費や娯楽・嗜好費などの生活費を切り詰めなければ、やっていけなくなります。

資料① 大学生(昼間部)の1カ月当たりの生活費(計)と主要支出項目

〈支出〉	平均(円)	自宅(円)	下宿・アパート(円)
生活費(計)	57,600	34,400	91,300
食費	14,500	8,500	23,000
娯楽嗜好費	11,600	11,200	12,600
住居光熱費	15,900	0	38,800

※金額表示に関しては、10円単位を四捨五入した。

(出所)独立行政法人日本学生支援機構「平成28年度学生生活調査結果」、2018年3月、44頁、1-1表。

資料①より、下宿やアパート暮らしの大学生では、1カ月当たりの平均生活費が約91,300円かかります。毎月16,340円の保険料を払うことになると、娯楽・嗜好費を全てあきらめなければなりません。また、食費23,000円に占める保険料負担の割合は約71%に達します。

このデータより、下宿やアパート暮らしの大学生にとって、国民年金の保険料負担は、生活費を圧迫することが証明されます。保険料を負担することよりも、現実の生活を優先すべきです。このような実証から、私たちは、「国民年金の保険料なんて払ったら損だ!」という意見を主張します。

◇否定側質疑



大学生になると、アルバイトをする機会も増えます。実際に、私自身や私の友だちもアルバイトをしています。保険料の16,340円分をアルバイトから得た収入で払うこともできると思います? それから、親に保険料を肩代わりしてもらおうと、親自身の所得から払った社会保険料分を全額控除することができ、税金の負担を軽くすることが

できると、日本年金機構の年金セミナーで聞きました。このような対応を取る
ことにより、保険料負担による生活費の圧迫を回避できると考えます？

◇肯定側応答



先ほどの資料①では、支出面のみを紹介しましたが、同上の統計
にはアルバイト収入の金額も掲載されていました。下宿やアパート
暮らしの大学生では、1 カ月当たりの平均アルバイト収入額は
26,800 円でした。国民年金の保険料をアルバイト収入から払うこと
にすると、さらにアルバイト時間を増やさなければなりません。私が住んでい
る山形県の最低賃金は 763 円(2018 年 10 月 1 日現在)であり、仮に時給額を 763
円とすると、保険料を払うために、毎月約 22 時間のアルバイト時間を増やさな
ければなりません。単位を取るためにレポートも書かなければなりませんし、
クラブ活動の練習時間や趣味のために費やす時間も削りたくありません。

それから、私の父親は個人事業者であり、両親は 2 人分の国民年金の保険料
32,680 円を毎月払っています。そのうえに、私の分を肩代わりしてもらうこと
になると、3 人分の 49,020 円を払わなければなりません。これ以上の負担を親
にかけたくありませんし、遠い先の話のために出費することは損だというこ
とを主張します。

◇否定側反論



作戦会議中！！

否定側の立論では、「老後の年金生活以外にも、国民年金は生涯の「も
しも」や「まさか」の時の助けになる」ことを主張することを考えてい
ました。ここでは国民年金の必要性を持ち出して反論するよりも、保険
料負担が大変な場合の対応策を取り上げて反論してみます。



この展開において、否定側はどのような反論をすれば
よいでしょうか？

挑戦状 1！初級編☆☆☆
求む道場破り！！

〈挑戦状 2〉 老後に生活保護制度を利用すればよいので、国民年金の保険料なんて払ったら損だ。

◇肯定側立論



国民年金に加入すると、原則として、20歳から60歳未満の40年間の歳月を通じて、毎月16,340円(2018年度)の保険料を負担しなければなりません。老後の生活保障である老齢基礎年金を受給するためには、最低でも保険料を10年間払わなければなりません。保険料を40年間払い続ければ、生涯を通じて満額の64,941円(2018年度月額)を受け取れます。しかし、10年間分しか払わないと、その4分の1の16,235円しか受け取れません。

40年間も保険料を払い続けることは、大きな負担となります。老後の生活保障を目的とするならば、生活保護制度を利用することも選択肢の一つと考えました。現に、日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」と規定しています。

資料② 65歳夫婦2人世帯の生活保護受給額(山形県酒田市:3級地-1)

内訳	金額(円)
生活扶助	100,560
住宅扶助	42,000
冬季加算※	12,580
計	142,560~155,140

※10月から4月までの毎月を通じて加算される。

(出所)酒田市健康福祉部からの聞き取り及び、中央法規『生活保護手帳 2017年度版』中央法規出版、2017年、162~163頁。

資料②は、山形県酒田市における生活保護受給額を提示しています(2018年9月までの算出方法を適用)。ここでは、住宅扶助の限度額42,000円を計上しています。これによれば、65歳夫婦2人世帯の場合、冬季加算を除いても、毎月142,560円を受給することができます。

これに対して、65歳夫婦2人世帯における老齢基礎年金の受給額を計算してみると、毎月129,882円(2018年度)となります。両者を比較してみると、明らかに老齢基礎年金の受給額よりも、生活保護受給額のほうが上回っていることが分かります。

以上の実証から、老後における生活保障を確保したいのであれば、多大な保険料負担が発生する国民年金よりも、多くの金額を受け取れる生活保護の受給を選択したほうが有利であり、「国民年金の保険料なんて払ったら損だ!」という意見を主張します。

審判役です。授業時間が不足する場合は、進行における「質疑応答」を省略することで調整してみてください。今回は時間が足りないので、「反論」に進みます。



◇否定側反論



国民年金に関するディベート・ゲームなので、生活保護制度については調べていませんでした。正直言って、聞いたことはあるけど、イメージしか分かりません！ 何を反論すればよいのでしょうか！！

大学生になっても、生活保護制度についてあまり知らないようですね。「現代社会」や「政治・経済」の授業で、社会保障に関する単元を学習した際に、「日本の社会保障制度は、社会保険、公的扶助、社会福祉、保健医療・公衆衛生の4本柱から成り立っている」ことを学びました。公的扶助の具体的な制度として、生活保護制度について学習しました。



さて、この展開において、否定側はどのような反論を準備すればよいのでしょうか？

挑戦状2！
求む道場破り！！
中級編★★☆



「社会保険」と「公的扶助」の機能の違いは？

〈挑戦状 3〉 世代間格差の発生により、若い世代ほど損をさせられてしまうことから、国民年金の保険料なんて払ったら損だ。

◇肯定側立論



現在の日本の公的年金制度は、世代間扶養の考え方を取り入れた「賦課方式」で運営されており、主に、現役世代が引退世代を支える仕組みになっています。資料③より、少子高齢化が進行する日本では、「年少人口」と「生産年齢人口」の割合が減少していき、これに対して「高齢者人口」の割合が増加していくことが推計されています。2020

年には1億2,532万5千人にいた人口も、2060年には9,284万人に減少すると推計されています。生産年齢人口に関しては、年齢区分別割合で比較すると7.5%減少し、人数では7,405万8千人から4,792万8千人へと大幅な減少が見込まれます。これに対して、高齢者人口は、割合では9.2%増えているものの、人口総数の縮小から、3,619万2千人から3,540万3千人へと78万9千人減少する見込みにあります。

資料③ 日本の将来推計人口(中位推計)における年齢区分別割合

	2020年	2060年
総数(1,000人)	125,325	92,840
年少人口	12.0%	10.2%
生産年齢人口	59.1%	51.6%
高齢者人口	28.9%	38.1%

(出所)国立社会保障・人口問題研究所編『日本の将来推計人口—平成28(2016)~77(2065)年—』厚生労働統計協会、2017年、81頁、表1-1。

資料④ 世代ごとの保険料負担と給付の関係

2015年における年齢	国民年金		
	保険料負担額① (単位:万円)	年金給付額② (単位:万円)	倍率 ②/①
70歳(1945年生まれ) 2010年度時点で換算	400	1,400	3.8
60歳(1955年生まれ) 2020年度時点で換算	500	1,200	2.2
50歳(1965年生まれ) 2030年度時点で換算	800	1,300	1.7
40歳(1975年生まれ) 2040年度時点で換算	1,000	1,500	1.5
30歳(1985年生まれ) 2050年度時点で換算	1,300	1,900	1.5
20歳(1995年生まれ) 2060年度時点で換算	1,500	2,300	1.5

(出所)厚生労働省「平成26年財政検証結果レポート」、2015年9月、406頁、第5-2-4表。

年には1億2,532万5千人にいた人口も、2060年には9,284万人に減少すると推計されています。生産年齢人口に関しては、年齢区分別割合で比較すると7.5%減少し、人数では7,405万8千人から4,792万8千人へと大幅な減少が見込まれます。これに対して、高齢者人口は、割合では9.2%増えているものの、人口総数の縮小から、3,619万2千人から3,540万3千人へと78万9千人減少する見込みにあります。

この資料③より、保険料の担い手となる「生産年齢人口」の明らかな減少により、世代間扶養の考え方を取り入れた「賦課方式」においては、世代間における大きな格差が発生します。

資料④は、異なる世代の保険料負担額と年金給付額を表しています。この資料より、2010年に65歳に到達した年金受給者の給付負担倍率は3.8倍であるのに対して、2060年に65歳に到達する年金受給者は1.5倍しかありません。資料④では、国民年金の老齢基礎年金を対象にした数値を用いましたが、老齢基礎年金を含む厚生年金で比較してみると、両者の数値は4.3倍と2.3倍になり、一層格差が目立ちます。

いずれにしても、世代間において大きな格差が生じていて不公平になることは確かです。以上の検証から、若い世代ほど損をさせられてしまうことから、「国民年金の保険料なんて払ったら損だ！」という意見を主張します。



若者だけ損をさせられて割に合わないと思います。

私達も3.8倍分もらいたいです！



◇否定側反論



さて、この展開において、否定側はどのような反論を準備すればよいのでしょうか？ 高校生を納得させてください。

**挑戦状3！
求む道場破り！！
上級編★★★★**

肯定側立論 参考文献&ホームページ

資料①独立行政法人日本学生支援機構「平成28年度学生生活調査結果」、2018年3月。

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/__icsFiles/afieldfile/2018/06/01/data16_all.pdf (2018年7月6日参照)

資料②中央法規『生活保護手帳 2017年度版』中央法規出版、2017年。

資料③国立社会保障・人口問題研究所編『日本の将来推計人口—平成28(2016)～77(2065)年—』厚生労働統計協会、2017年。

資料④厚生労働省「平成26年財政検証結果レポート」、2015年9月28日公表。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html> (2018年6月19日参照)



審判役から、ディベート・ゲームの「進行」、「ルール」、「判定基準」を説明する際の一例を紹介します。

【進行】

これから、「国民年金の保険料なんて払ったら損だ！」という論題にてディベート・ゲームを始めます。初めにディベート・ゲームの進行について説明します。肯定側と否定側の発言の順番に関しては、配布した進行表に従ってください。各チームの持ち時間は、立論4分、質疑3分、応答4分、反論及び最終弁論を3分とします。なお、各チームの持ち時間には、相談する時間も含めます。審判役は、終了1分前にベルを1回鳴らします。また、時間終了の際にはベルを2回鳴らし、その時点で発言を打ち切ります。

【ルール】

肯定側と否定側からの立論数は1つ(～3つ)とし、勝敗については立論が崩れずに残ったチームを勝ちとします(勝敗については相手側の立論を多く崩したチームを勝ちとします)。もしも、両チームとも相手側の立論を崩すことができなかった場合(あるいは崩した立論数が同じ場合)には、審判の判定基準により勝敗を決定します。なお、審判役が下した判定に不服がある場合には、異議申し立てを受け付けます。

【判定基準】

ディベート・ゲームは審判役を説得するゲームなので、審判役に伝わるように発言してください。以下に、審判の判定基準を述べます。

- ① 立論に関しては、単なる資料の説明や解説に止まらず、論題に沿った主張となっているか。また、その主張は主観やイメージによるものではなく、根拠資料に基づいており、その資料の出所を明記しているか。
- ② 相手側の立論の趣旨に沿った質疑がなされているか。
- ③ 相手側からの全ての質疑に対して、説得力のある応答をすることができたか。
- ④ 最終弁論に関しては、質疑応答や反論を踏まえた主張となっているか。また、応答や反論の際に漏れてしまった点を補うことができたか。
- ⑤ ゲームを通じて、チームにおける協力や戦略が見られたか。

以上の5つの基準を審判の判定基準とします。それではこれからディベート・ゲームを始めます。

審判役の書記役です。やっと私の出番です！ 肯定側と否定側の立論、質疑応答、反論、最終弁論の要点を黒板にまとめていきます。できれば、2人必要です。肯定側と否定側を分担して記録していきます。



ゲームの締めくくりとして、審判役は勝敗の判定を下さなければなりません。正確な判定を下すためには、公的年金の本質について、ある程度の理解を必要とします。高校の教科書や「ねんきん情報アプリ」を活用することにより、事前学習を進めてください。

審判役には、ゲームの進行を計画する重要な役割があります。また、発言内容を要約して記録するための進行記録シートを作成して、クラス全員に配布します。進行記録シートの形式に関して、自分たちで作成することが難しい場合、担当の先生からアドバイスをもらってください。



先ほど、審判役が正確な判定を下すために、事前学習の必要性について触れましたが、審判役は肯定側と否定側の立論づくりに参加することにより、あらかじめ立論の主張内容や根拠となる資料を確認し、理解を深めておくといよいでしょう。

ゲーム開始前までに、肯定側と否定側から、立論の主張内容をまとめたレポート等を提出してもらえれば、黒板に概要をまとめていく際に、大変助かります。書記役は慣れるまで大変です。書記役以外の審判役は、ゲーム中のサポートをお願いします！





最後に、公民編の現行学習指導要領及び解説から、「現代社会」と「政治・経済」における科目固有の性格を踏まえたうえに、各科目における社会保障学習の「ねらい」を発展させることにより、各科目における年金学習の「ねらい」を構想してみました。

また、家庭科科目である「家庭基礎」と「家庭総合」を通じて、年金学習を実施する機会を期待することができそうなことから、家庭編の現行学習指導要領及び解説からも、「家庭基礎・総合」における年金学習の「ねらい」を構想してみました。

なお、家庭科科目に関しては、「家庭基礎」と「家庭総合」の両科目を統合して、「家庭基礎・総合」として紹介します。

【現代社会】 公的年金の本質を理解するために、意義・役割・必要性に着目するとともに、公的年金が存在しない社会や、保険料を支払わなかった場合など、多様な見方や様々な立場から想像することにより理解を深めましょう。

そして、その本質を踏まえて、社会に生きる個人として、公的年金を支える役割についての自覚を芽生えさせましょう。その際、世代間扶養の考え方が基本となっていることについての共感を深めましょう。



保険料を支払わなかった場合、その先にはどんな将来が待ち受けているのか、想像できますか？



【政治・経済】公的年金制度を社会システムと捉えて、継続させていくことの重要性を認識するために、意義・役割・必要性に着目することにより、その本質を理解しましょう。

特に、少子高齢社会に伴う公的年金を取り巻く諸課題に関して、制度を継続していくために、様々な考え方や異なる世代があることを踏まえて、政策的に望ましい解決の在り方について考察を深めましょう。

【家庭基礎・総合】家計におけるリスク管理の観点から、高齢期の生活を支える役割に止まらず、もしもの不測の事態に備えた役割も持ち得ていることを具体的に調べてみるにより、生涯を通じた公的年金との関わり合いについて理解することを通じて、公的年金の必要性を認識しましょう。

特に、高齢期の生活設計におけるリスク管理から、退職後の年金生活を想像する際には、具体的な生活費や平均余命などの数値を調べるにより、公的年金の役割や必要性を理解しましょう。



「家庭基礎・総合」の年金学習を通じて、保険料を払うことにより発生するメリットや、防げる損失を理解することができることから、否定側からの立論を作れそうですね。高校生のみなさん、否定側からの立論を考えてみてください。

否定側の払う「派」です！ 65歳以上の夫婦無職世帯の場合、1カ月当たりの平均支出額はいくらぐらいになるのか、調べてみましょう！



本教材作成のための主な参考文献

杉原誠四朗(代表執筆者)『中学社会 新しい公民教科書』株式会社自由社、2016年2月。※特に、「課題の探求 ディベートをやってみよう」、188～193頁を参照しました。

文部科学省著作権所有『高等学校学習指導要領解説 家庭編 平成22年5月』開隆堂出版、2014年(三版発行)。

文部科学省著作権所有『高等学校学習指導要領解説 公民編 平成22年6月(平成26年1月一部改訂)』教育出版、2015年(改訂版第三刷発行)。

〔あしがき〕

所属大学では、「公的年金論」や「社会保障論」の授業を担当しながら、「年金教育」に関する研究を進めています。2016年度秋学期に、1年生必修の「基礎演習 b」を担当した時のエピソードです。各チームに分かれて日本経済の課題について、プレゼンを前提とした演習型の授業を進めていました。予定よりも早く授業計画を終えることができたので、残りの数回の授業を利用して、年金ディスカッションを開催しました。その時、「生活保護があるから、年金は必要ない」という意見が複数のチームから出ました。さすがに、その発言には驚きを隠せませんでした。

その体験から、年金を論題にしたディベート・ゲームの必要性を痛感しました。1年間の準備期間を経て、2017年度秋学期には、国民年金の損得を論題にした「基礎演習 b」を開講しました。引き続き2018年度春学期開講の1年生必修「基礎演習 a」でも、年金ディベートを展開しました。履修者8名中4名の学生は、秋学期開講の「基礎演習 b」も履修してくれました。「基礎演習 b」は、開講クラス数が少ないため、履修人数は22名に膨れ上がったものの、彼ら4名は、「審判役」「肯定側」「否定側」にそれぞれ分かれて、リーダー的役割を果たしてくれました。特に、審判の判定は難しいところですが、的確な判定を下す姿を見て、彼らの成長ぶりを実感しました。また、3～4年生を対象にした「専門演習」でも、2018年度を通じて、年金ディベートを展開しました。

このような実践的な年金教育に基づいて、「年金ディベート道場！」の教材を作成しました。高校生のみなさん、「道場破り！」をお待ちしています。

〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1
東北公益文科大学 教授 阿部 公一
2019年2月印刷発行

